

第 4 回「生物多様性国家戦略懇談会」における発表意見の概要

平成 13 年 6 月 25 日

(財)日本生態系協会 環境政策室

青木進

1) 自然環境の観点からの国土のグランドデザイン(国土の利用に関する各種計画、施設整備のあり方について)

この十年ほどの間に、ヨーロッパでは、エコロジカル・ネットワーク計画図(生物多様性確保のための土地利用計画図)を様々なレベルで作成し、各種施策を計画的に展開しようという試みが出てきている。例えばオランダでは、先ず全国レベル、その後、州レベルでもエコ・ネット計画が策定され、その実現に向け、現在、環境 NGO と連結しながら、行政横断的な取組が進められている。ドイツでも例えばシュレースヴィヒ=ホルシュタイン州で、州レベル、地域レベルのエコ・ネット計画が策定されている。同州ではまた、その内容が、基本的にそのまま国土計画にとり入れられている。最後に、ヨーロッパでは、2005 年までに、全ヨーロッパ・エコロジカル・ネットワークを形成することとしている。

わが国においても、ギャップ分析で課題点も明らかにした「自然環境の観点からの国土のグランドデザイン」(地図)を、行政実務に実際に使えるスケールで整備する必要がある。同地図は、森林計画など国土利用に関する各種計画の策定や、道路など各種施設の計画等の際に、ミティゲーション(回避・低減・代償措置)を効果的に導入するうえで、また日本の自然再生に向けた各種施策の指針となるものである。新国家戦略の策定に当たっては、行政実務に使えるスケールの「自然環境の観点からの国土のグランドデザイン」(地図)の全国整備に向けた記述を盛り込む必要がある。

2) 生物多様性国家戦略の点検のあり方について

毎年、生物多様性国家戦略の点検結果及びその元となる点検個票が公表され、また国民意見の募集が行われている。しかし、今の個票の様式及びそれに基づく点検結果報告では、生物多様性確保の観点から見た各事業の意義や担当行政機関の評価、さらに総体として、国家戦略が掲げる「長期的な目標」や「当面の政策目標」から見て、今、山登りと言えば何合目にいるのか、ということが分からない。また、点検が生物多様性国家戦略省庁連絡会議という当事者だけからなる組織で行われている。点検後、国民意見の募集はあるが、それに対し回答を行うシステムが設けられていない。

埼玉県が環境基本計画の推進管理に際して作成している点検個票、同計画の推進・管理システムに対する地元環境 NGO の提案などを参考に、生物多様性国家戦略の点検のあり方を見直す必要がある。